

水質汚濁/水質汚濁防止法 6問

出題分野	出題率	出題分野	出題率
事故時の措置	100%	特定施設の届出	30%
法の適用を受ける事業場	90%	特定施設	30%
特定事業場の排水	80%	総量規制基準	30%
有害物質使用特定施設等の構造基準	80%	特定地下浸透水	20%
地下水汚染の防止	60%	指定施設	10%
公共用水域の定義	50%	排水基準	10%
排水の汚染状態の測定	30%	その他の施設の届け出	10%

法令違反件数が多く、対象となる事業所も多いことから、出題数も多い。

特定施設、指定施設、貯油施設など、本法の規制対象となる施設それぞれについて、対象となる条件、測定等の義務、届出、事故時の措置など行うべき事項を把握したい。

重要な単語として「公共用水域」「特定事業場からの排水」がある。この2つは定義を正確に把握しておくこと。

なお、特定施設となる業種、指定物質の具体的な物質名などは問われない。

水質汚濁/浄化槽法 1問

出題分野	出題率
浄化槽管理者の義務	100%

一貫して浄化槽管理者の義務、具体的には水質検査、管理について出題されている。法定点検を行うべき時期・頻度・内容、点検、清掃などを理解しておきたい。

水質汚濁/下水道法 1問

出題分野	出題率
水質測定	40%
公共下水道管理者への届出	30%
除害施設	20%
特定事業場からの下水の排除の制限	10%

全50条以上ある法律だが、企業が順守すべき事項は比較的少なく、出題範囲も限られている。特定施設の設置者に義務付けられる水質測定、公共下水道管理者に届け出が必要となる者の条件が出題されることが多い。